

消費税税率改正に伴うお知らせ

2014年4月1日から消費税が8%に引き上げられますが、弊社における対応は以下の通りとなりますので、お知らせいたします。

【新消費税率（8%）の適用について】

2014年4月1日以降、各種商品・サービスの手数料等で課税対象となるものについては、新税率の8%を適用する予定です。なお、新税率が適用となる取引のタイミング等については、原則当該手数料の原因となる役務の完了した時点とさせていただきます。

主な商品・サービスの変更後料金は以下の通りとなります。

	区分	基準料金(税抜)		税込料金	備考
信用購入あっせんサービス	振込用紙送付手数料※	¥300	×1.08=	¥324	
	個人情報開示手数料	¥952	×1.08=	¥1,028	
クロネコあんしん決済サービス	初期登録料	¥10,000	×1.08=	¥10,800	消費税 反映例 (リンク)
	月額管理料	¥10,000	×1.08=	¥10,800	
	区分	基準料金(税抜)		2014年4月以降の「ご精算分」	
	集金代行手数料	決済代金×料率	×1.08=	基準料金+消費税8%	

※「振込用紙送付手数料」については、ご契約の時期により基準料金(税抜)が200円の場合と300円の場合がございます。

■上に記載以外の商品・サービスの料金も、2014年4月から8%の税率が適用されます。

【ご留意事項】

2014年4月1日以降、ウェブサイト等にて税込表記が残っていた場合、当該金額から5%分の消費税を除いた税抜価額に対して8%分の消費税が加算されたものが実際にお客様にご負担いただく金額となりますので、あらかじめご了承くださいませようお願い申し上げます。